長久手市議会議員
さとうゆみ
きらめく未来づくり通信
２０２３年(令和５年)２月発行　ＮＯ.５２

〒480-1157 長久手市桜作1708-1
ＴＥＬ　0561-61-6991
携　帯　090-5863-9971
E-mail:info@satoyumi.net

さとうゆみ議会報告会
３月４日(土)１４時～１６時
長久手交流プラザ１階多目的室

中央図書館の指定管理者制度導入は中止

《さとうゆみ12月議会一般質問から》

Qさとう　中央図書館は、今後も市直営で管理・運営することがふさわしいと考える。民間事業者が管理・運営を行う指定管理者制度の導入はやめるべきではないか。

A教育部長　令和4年8月に実施したサウンディング型市場調査の結果を参考に、カウンター窓口業務などの図書館業務の一部委託を選択するので、指定管理にはしない。

Qさとう　前回の議会で「指定管理者制度の導入はもう決めている」との答弁だったが、変更した根拠はどのようか。

A教育部次長　中央図書館を拠点に、選書をはじめとする司書業務を根幹として「教育振興基本計画」や「子ども読書活動推進計画」に基づき長期的な視野で施策に取り組み、事業を展開するためである。

Qさとう　現在の業務のうち、どの部分を委託する予定か。

A教育部次長　詳細な内容は今後決めるが、本の選書や学校連携司書の業務は市直営で行う予定である。

～さとうゆみの考え～

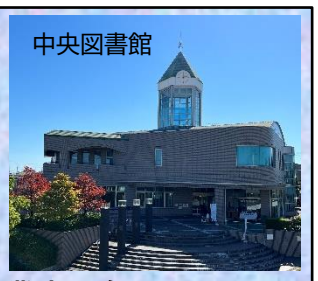

市は、「行政改革の重要課題事業第1弾」に基づき、令和6年4月から中央図書館に指定管理者制度を導入すると決めていました。私は、**まちの中核的社会教育施設である中央図書館の管理・運営を民間事業者に任せるのではなく、市直営を続けるべき**と考え、これまで議会で取り上げてきました。今回、「指定管理にはしない」との答弁を得ることができ安心しました。

中央図書館は令和4年で開館30周年を迎えました。令和3年にはICシステムが入り、機械での自動貸し出しができるようになるなど利便性が向上しました。職員の業務の効率化や本の盗難防止などのセキュリティ強化もはかられています。**令和6年4月からは、一人一回5冊の貸出冊数を倍の10冊に増やす予定**ということです。この30年間に蓄積した図書館運営ノウハウをもとに、さらに充実した図書館になることを期待します。

☆表面では、さとうゆみ12月議会一般質問60分間の概要をお知らせしています。詳細は録画中継をご覧ください→

さとうゆみプロフィール
1978年名古屋市名東区生まれ
2000年南山大学文学部卒業、損害保険会社に勤務
2011年市民活動を経て33才で長久手町議会議員に初当選
2015年2期目当選、2019年3期目当選
家族：夫、息子(大学2年生)、娘(中学2年生)
どの政党にも属さず長久手に暮らす人の視点で活動します！

公共施設の利用予約のデジタル化を

《さとうゆみ12月議会一般質問から》

Qさとう　文化の家ではインターネットでホールや各部屋の予約をすれば、申請書類を書くことなく窓口で使用料を支払うだけで予約完了となる。市の他の施設では複写式の申請書に手書きが必要だが、文化の家と同様にできないか。

A市長公室長　杁ケ池体育館及び福祉の家の利用予約システムは、令和3度から5年間の契約であるため、令和8年度以降に検討する。

Qさとう　現在利用予約システムがない市の施設について、システムを入れることはできないか。

A市長公室次長　利用申請には施設ごとにさまざまなルールがあり、単一のシステムで対応できない場合がある。各施設の状況を勘案しながら検討していきたい。

～さとうゆみの考え～

令和4年から文化の家では独自のシステムを導入し、利用予約が大変便利になりました。杁ケ池体育館や福祉の家の利用予約システムは、愛知県内の市町が共同で利用するものであり、情報を入力して予約しても、**再び施設の窓口で複写式の申請書を書く**必要があります。システムがない施設にも新たに導入し、利用予約のデジタル化、申請の簡素化を進めるよう提案しました。

小中学校の教育環境の充実を

《さとうゆみ12月議会一般質問から》

Qさとう　市が雇用する教員免許を持つ小中学校の非常勤講師の時給は 2,000 円を下回っているため、処遇改善、人材確保の観点から引き上げが必要ではないか。

A教育部長　尾張東部地区の平均的な額になっていると考えているが、愛知県の人事委員会勧告等を参考に見直しを検討する。

Qさとう　1クラス30人以下とする「30人学級」を進める市町が出てきているが、本市の考えはどのようか。

A教育部長　きめ細やかな指導を行う上で有益だと考えるが、児童、生徒が増加しており、教室数が不足する。また、市独自で教職員を確保する必要もある。

～さとうゆみの考え～

近隣市町では教員免許を持つ非常勤講師の時給の大幅な引き上げが行われているため、長久手市の現状の改善を求めました。**不登校児童、生徒は、令和元年末85人、令和2年末98人、令和3年度末141人と増加**しています。少人数学級で、クラスの一人ひとりに行き届く教育環境になるとよいと考えます。

この通信の発行に一部政務活動費を使用しています(政務活動費は年間12万円)

「あったかぁど」の発行体制の拡充を

Qさとう　**長久手温泉ござらっせの入泉料は720円だが、「赤あったかぁど」の提示で400円に、「青あったかぁど」の提示で510円になる。カードの更新・発行は、市役所で17時15分まで、福祉の家で17時までしかできないので、拡充できないか。**※カードの期限は5年間

A福祉部長　市役所または福祉の家のいずれかで毎日発行できるため、拡充する考えはない。

～さとうゆみの考え～

「赤あったかぁど」「青あったかぁど」は、**満12歳以上の市民であれば誰でも発行できます。**今年の夏から、ござらっせのフロントで「あったかぁど」の有効期限の確認が厳密に行われるようになり、**少しでも有効期限が切れた人は割引対象外**としています。お風呂なので夜に来る人も多いですが、カードの更新は17時頃までしかできないため、**割引されないことが不満で帰ったり、割引されるつもりで来たが高く支払うことになっている**現状があります。市民に気持ちよく利用してもらえるよう、「あったかぁど」の更新・発行の体制を拡充する必要があると考えます。

ござらっせ・あぐりん村の指定管理２年間

福祉の家温泉交流施設「ござらっせ」及び田園バレー交流施設「あぐりん村」の指定管理者に㈱長久手温泉を指定する議案を可決しました。㈱長久手温泉は、市が60%出資する第三セクター会社です。指定管理期間は令和5年4月1日から2年間です。これまで指定管理期間を4年間としていましたが、今回は2年間とし、**令和7年4月からはPFIコンセッション方式による公民連携事業に切り替える市の方針**です。業者選定など具体的な内容はまだ決まっていないということです。

高校生の入院費無償化は所得制限撤廃へ

子ども医療費支給条例の一部改正の議案を可決しました。現在、高校生世代の入院の医療費助成は、保護者等が非課税の場合に限り対象としていますが、**令和5年1月から所得制限を撤廃し、すべての高校生世代（18歳の年度末まで）が無償化**されます。これまでの利用実績は、令和3年が1件、令和4年が12月時点で0件でした。医療機関で自己負担額を支払い、後日市役所の窓口で償還払いとなります。

固定資産税・都市計画税は４月納付に変更

「税条例の一部改正」と「都市計画税条例の一部改正」の議案を可決しました。**令和6年以降、固定資産税及び都市計画税の第1期の納期を5月から4月に変更**するものです。かつては事務に時間がかかったため自治体独自で5月と定めたようですが、現在は4月でも間に合うので、**本来の地方税法の納期である4月に合わせる**ための改正です。令和5年までは第1期の納期が5月1日から5月31日ですが、**令和6年から4月1日から4月30日**に変わります。

☆さとうゆみブログ「きらめく未来づくり日記」→

各種体育施設を民間事業者が管理・運営

市の各種体育施設の指定管理者にハマダスポーツ企画㈱を指定する議案を可決しました。**杁ケ池体育館、スポーツの杜、市民野球場、杁ケ池テニスコート、菖蒲池テニスコート、市民テニスコート、杁ケ池公園を一括で管理・運営**することになります。

民間事業者4者から応募があり、他市町での実績などからハマダスポーツ企画㈱が選ばれました。**指定管理料は年間5，774万7，000円**です。別途、**施設の利用料は指定管理者の収入**となります。期間は令和5年4月1日から5年間です。これまで市直営で管理・運営してきましたが、スポーツ分野が得意な民間事業者が管理・運営を行うことでメリットが感じられるか、今後の状況を確認していきます。

秋の杁ケ池公園

妊娠時５万円＋出産時５万円＝１０万円給付

政府の新たな子育て支援策「出産・子育て応援交付金10万円」を給付するための費用が一般会計補正予算に計上されました。**妊娠届け出時に5万円、出産時に5万円の合計10万円が給付**されます。経済的な支援とともに、アンケートに回答したり、保健師と面談することで伴走型の相談支援を行うことが目的です。

政府はクーポン券での給付を考えていたようですが、準備が間に合わないので、**しばらく現金での給付**となります。令和4年4月以降に妊娠・出産をした人が対象です。財源負担は国が6分の4、県が6分の1、市が6分の1です。**国は令和5年9月までの財源しか確保していないため、それ以降にこの施策が継続されるかは未定**です。

令和５年に市議会議員選挙・市長選挙

令和5年には、多くの選挙が予定されています。以下の選挙の日程が決まっています。12月議会において、市長は「今期の任期をまっとうする」との発言にとどめ、8月の市長選挙に出馬するのかどうかの明言はありませんでした。

- 愛知県知事選挙　2月5日㈰投開票
- 愛知県議会議員選挙　4月9日㈰投開票
- 長久手市議会議員選挙　4月23日㈰投開票
- 長久手市長選挙　８月27日㈰投開票

パートナーシップ宣誓制度を導入予定

長久手市は、令和5年6月から**「パートナーシップ宣誓制度」を導入する予定**です。この制度は、**日常生活において相互に協力し合う同性カップルなどに対し、その関係性（パートナーシップ）を公的に認める制度**です。**日本では同性婚が認められていないため、必要となる制度**です。法律上の権利や義務を伴うものではありませんが、市が公的に認めることで家族に近い扱いを受けることができるようになります。

当事者のカップルのみならず、そのカップルの子どもや親を含めたファミリーシップの形態を想定しています。同性のカップル以外にも、**何らかの理由で法律婚ができない事実婚などの場合も利用できる**ものです。制度の開始に合わせて、市は相談窓口の設置を検討しています。